

## 難聴児に対する補聴器購入費等の一部を助成します

身体障害者手帳に該当しない軽度・中等度難聴児（18歳未満）の言語能力の健全な発達を促すため、補聴器購入費及び修理費の助成制度が8月1日から始まりました。

軽度・中等度の難聴児は、音への反応があるため、難聴があると気付かれにくく、そのままにしておくと言葉の遅れや発音の誤りなど言語の発達に支障をきたすこともあります。このような場合、早期に補聴器をつけることで、言語の発達やコミュニケーション能力を高めることができると言われてしています。

町では、こうした子どもの言語習得やコミュニケーション能力向上を高めることを目的に、補聴器の購入費用等の助成を行います。

### ○助成対象

身体障害者手帳の交付対象とならない程度（両耳の聴力レベルが原則として30デシベル以上70デシベル未満）の18歳未満の児童（医師が必要と認めれば30デシベル未満も対象）

### ○助成額

見積額もしくは基準額のどちらか少ない額の3分の2

### ○主な補聴器の種類と基準額

機種 (耳掛け型)	基準額 (本体とイヤモード)
軽度・中等度難聴用	52,900円
高度難聴用	52,900円
重度難聴用	76,300円

### ○申込方法

補聴器を購入又は修理する前に福祉課又は各総合支所・出張所で申請してください。

なお、医師意見書などが必要となりますし、所得制限がありますので、事前にご相談ください。

■問い合わせ 福祉課 民生福祉班

☎0820(77)5505

## 相談

### 杭の日無料相談会

9月1日の「杭の日」にあわせて、表示登記に関する無料相談

島分校跡地）3階教室 文珠  
■受講料  
5000円（全6回分）

■問い合わせ  
（社）周防大島コミュニティケア協会 担当・木村

☎080(2884)2490

談会を開催します。

■日時 9月3日(月)

午前9時から午後3時

■場所

周防大島町役場 大島庁舎

■問い合わせ

土地家屋調査士 長井龍夫

☎0820(77)1409

### 「全国一斉 法務局休日相談所」の開設

登記に関する相談、土地や建物の売買や境界のトラブル、離婚や遺言・相続等の心配ごとなど、なんでもご相談ください。なお、同会場で弁護士会による「無料法律相談会」も行われます。

る「無料法律相談会」も行われます。

■日時 9月23日(日)

午前10時から午後4時

■対応者

山口地方法務局職員、公証人

司法書士、土地家屋調査士、人権擁護委員

■場所

フジグラン岩国

（岩国市麻里布町2-9-8）

※相談は無料で、秘密は厳守します。予約も受け付けます。

■問い合わせ

山口地方法務局お客様相談室

☎083(934)1717

## 後期高齢者医療保険料の督促手数料についてのお知らせ

後期高齢者医療保険料につきましては、これまで諸事情を考慮し、当分の間、督促手数料を徴収しないこととしてきましたが、後期高齢者医療制度の周知等も徹底されましたことから、平成24年度第1期分（7月31日納期限）から督促状1通につき100円の督促手数料を徴収することといたします。

督促状は、納期限経過後20日以内に送付するようになりますので、納期限をご確認の上、期限内の納付をお願いします。

### ◆問い合わせ

健康増進課 医療保険班

☎0820(77)5502